

歴史学研究

2025. 1

歴史学研究会 編集

特集 歴史における戦争の記憶（Ⅲ）

1970年代の経済協力政策の転換と「心」をめぐる国民的記憶

.....浅 野 豊 美（1）

ソロモン諸島民からみた太平洋戦争.....藤 井 真 一（16）

——史資料にみる戦争の記憶の特徴と重層性——

論

文

植民地朝鮮における「国有林創出」と林野調査事業.....韓 梨 恵（27）

——第一種不要存林に注目して——

イングランドの歴史教育の脱植民地化.....與 田 純（44）

書

評

紀平英作『奴隷制廃止のアメリカ史』.....貴 堂 嘉 之（60）

1970年代の経済協力政策の転換と「心」をめぐる国民的記憶

浅 野 豊 美

はじめに

I 経済大国理念と経済協力体制の模索

II 心と心の交流

III 田中内閣へ継承された経済協力理念と労働代表
参加問題

IV 切断された心の行方

終わりに

はじめに

歴史的正義の回復を掲げた訴訟が全世界的に展開されている¹⁾。東アジアにおいても、「慰安婦」や「徴用工」に象徴される過去の被害者からの権利回復を求める訴訟が続けられている。本稿は、権利の中核にある「人権」という現代的な価値と絡まって展開する歴史問題の起源を、「心と心」の交流というコンセプトに着目することで、実証的にたどろうとするものである。生まれながらにして有する権利としての人権に関しては、歴史的な研究が近年行われているが、冷戦期のアジアにおいては、民主化を焦点に国民という集団が再編される際、政権の掲げた豊かさや発展という価値に対する対抗的価値として、それは機能してきたと考えられる²⁾。歴史的な用語としての人権が外交の中に頻出するのは、第二次世界大戦直後、ならびにジミー・カーター大統領の「人権外交」以後のことである³⁾。しかし理性と感情を宿す人間の「心」を対象として、経済協力政策を展開すべきとの議論は、本稿で指摘するようにカーター外交に先立つ1960年代末からすでに提出されていた。

「心」が人間に特有のものであり、集団についても集合的な心理と呼べるものがあることは、社会心理学などの学問の存在自体が示している。「心」をめぐる同時代の議論を分析することで、集合的記憶

を有する想像の共同体である国民相互の関係を、個々の心を有する人間の尊厳という現代的価値を念頭に置いて分析できるのではないか。本稿では、以上のような問題意識で、「心と心」の交流がどのような政治過程を経て、経済を中心とする国際協力過程の中に位置を占めてきたのかが分析される。

「心と心」の交流が経済協力政策の展開の中で登場してきた実例としてよく参照されるのは、1978年の福田ドクトリンであるが、本稿で主張するようにそれは遥か1960年代末期のピアソン報告と、それを契機とした佐藤栄作内閣の経済大国理念に遡ることができる。同時に、対象は必ずしも最初から東南アジアを念頭にしたものではなかった。本稿は、「心」が象徴するものとして集合的記憶を位置づけ、経済協力の展開のダイナミズムの中で、「心と心」の交流という理念が形成される政治プロセスを実証的に分析し、それを通じて国内的に幅広く受けいれられ対外的にも通用する集合的記憶のあり方をめぐる政治プロセスの軌跡を筆者なりに論じようとするものである。

方法論として集合的記憶をどのように概念化するのか、そもそも何を集合的記憶の代表として抽出するのかについては、大いに議論があるところであろう。本稿では、抽象的な概念化には踏み込まず、また、「記憶」の内実と考えられる対象を一定の意図や選好に従って配列する作業も、あえて行わない。その代わりに、日本経済の「物質的復興」が軌道に乗った1960年代初頭から本格化したところの、旧植民地や第三世界と呼ばれた地域に対する経済協力の分野において、物質的發展に対応した「心」の問題が「国民」と「国民」の「絆」構築や、「ナショナリズムへの対処」という目的とともに、実際の政治の現場で議論されていたことに注目する。その目的

は、資本の論理に従った物質的利益で、「心」はその手段に過ぎないという見方も可能であろうが、本章以降本文で詳述するように、「心」の次元での交流がなければ技術は移転できないという主張も存在した。目的や手段、そして物と心という二つの次元に注目しながら、「心と心」をめぐる議論の展開を跡づけることで、過去における自己の行為や過去の自他関係に、自己の側、つまりは国内的に過去の行為にいかなる意味を賦与したいのか、それが対外的に受け入れられない場合にどうするのかという集合的記憶や認識のあり方をめぐる摩擦の軌跡を整理してみたい。

過去のイメージは現在の社会秩序と考えられるものを正当化するように働くと考えられる⁴⁾。そうであれば、「心」のあり方についての経済協力政策をめぐる議論は、集団に共有される儀礼と同様に、国民という社会秩序内での「正しい」集合的記憶を、他の国民とのあるべき「正しい」関係を意識して模索せんとした議論とみなせるのではないか。集団の内外秩序に関わって、過去は正しかったのか、どこが間違っていたのか、何を反省し責任を取るべきなのかについて、十分な記録としては残らなかったにせよ、「心と心」の言説に注目することで、それらの現代的疑問への回答の材料を導き出すことができるのではないかというのが本稿の方法である。

さらに、「心」と「物」という大きな視点から考えれば、独立したばかりのネーションの社会秩序を支える物質的インフラ基盤の整備は、そうしたインフラを支える技術やその技術についての教育を介し、そのネーションのアイデンティティや集合的意識を意味する「心」と関わらざるをえない。つまり、援助する側とされる側との間の「絆」や「心と心」の関係に伴ってこそ、物質的世界は深く変容、つまり発展させることができる。技術の取得に向けた技術教育は、教育を受ける熱意や態度に伴ってこそ、社会に定着するからである。しかし、かつての宗主国、あるいは占領国であった戦後日本からの経済的支援と、それによって物質的世界が変容していくことについての意味は、援助のドナー国と被ドナー国との間で当然に異なり、借款とも絡まる技術取得・提供の意味は国内外でさまざまな摩擦を生んだ。戦後日

本での「戦前」の帝國的秩序とその内部の支配・抵抗、国民的秩序との関係などに対する集合的記憶は、こうした戦後の経済協力に伴う摩擦と対話を繰り返しながら形成されていったと考えられる。

例えば、1974年1月24日の日本の衆議院本会議で、田中角栄首相は東南アジア歴訪を報告して、「やはり経済的なものよりも精神的なもの、ほんとの生活の中に根をおろすものということが非常に大切だということで、今度のASEAN五^マが国訪問で、しみじみたる思いでございました⁵⁾と述べている。これに対しては、一カ月後の衆院外務委員会において、旧社会党右派委員長であった河上丈太郎の息子で、留学経験のある知米派議員として知られ、1969年以来の靖国神社国家護持法案に強く反対した河上民雄が、以下のような議論を展開している⁶⁾。

田中総理は、今後開発途上国とのつき合いにおいて心と心の触れ合いが大事だという一つの例に、日韓合邦時代[を持ち出して——引用者注、以下同じ][中略]日本が朝鮮を植民地支配していたときに、日本人がやったことで、二ついまでも感謝されていることがある、その一つはノリの栽培であり、もう一つは義務教育の普及である、こういうことを言われたのでありますが、私はこれは田中総理の認識というものを非常に端的に物語っておるというふうに思うのでありまして、こういう認識で今後の開発途上国との関係を推めると、もう一度大きな失敗をするのではないか。[強調点引用者]

河上は田中首相の答弁を「植民地支配の正当化」の議論であると批判し、自身の演説を締め括った⁷⁾。

田中と河上の間で交わされた、戦争前の朝鮮統治の記憶と意味をめぐる応酬のエピソードは、植民地時代とは、現代にどのような意味を持つ時代であったのかという認識の点で、心と心の関係が争点化していたこと、つまり、「植民地」か「外地」かという呼称の問題や、「支配」「統治」責任の問題を含め、「正しい」意味をめぐる感情的な議論が、集合的記憶と共に、経済協力のあり方に関わって展開されていたことを示している。

まさに記憶の社会的選択をめぐる摩擦と呼べるが、それには、アジアと日本社会との摩擦、そして日本

国内での革新と保守という従来の左右の政治的立場に沿った摩擦があった。さらにはそうした摩擦をめぐる報道のあり方も、国民的感情を複雑に分岐させ、摩擦を再生産したと推測される。本稿では禁欲的な態度をもって、外務省資料に残る経済協力政策史の展開の中で、「心」の問題が実際にどのように議論され、制度化が試みられたのか、そしていかに「流産」したのか、そのプロセスを辿る。

I 経済大国理念と経済協力体制の模索

——佐藤内閣——

国民相互の「心」と「心」との絆をいかに作るかという議論は、1964年11月に組閣し、「経済大国」として国際社会に貢献せんとするスローガンを掲げた佐藤栄作内閣期の議論として最初に登場する。その背後には国民的コンセンサス重視の姿勢を、経済から政治へと拡張せんとする政策志向が存在した。

佐藤の掲げた経済大国路線は、安全保障における「非核専守防衛大国」構想を柱とする一方で⁸⁾、大陸にある共産中国と関わりの深いアジア諸国に対する経済協力政策の展開を二つ目の柱としていたが、両者共に国民的コンセンサス重視の姿勢が見られた[河上について触れた靖国神社国家護持法案も、議員立法案で提出され、否決されるままに佐藤がしていたことに注意]。

まず、非核専守防衛大国構想の中核にあった非核三原則は、社会党・公明党・共産党が1968年2月に三党共同声明としてまとめた5項目（核の持ち込み反対、日本の核武装化反対、沖縄の核の撤去、核兵器全面禁止実現、被爆者生活完全補償）や⁹⁾、それに至るまでの公明党、社会党委員長との小笠原返還を契機とする「非核三原則」への答弁を踏まえたものと考えられる。社会党・公明党・共産党によって主張されてきた主張のかかなりの部分が、非核三原則として佐藤内閣に受け入れられのは、佐藤首相が国会答弁で表明した1968年の12月であった。佐藤は70年安保闘争を避けるため「調和的な政治指導」¹⁰⁾を行っていたが、それは被爆の記憶をベースとする国民的コンセンサスの重視の現れであった。

国民的コンセンサスの重視は60年安保闘争の教訓を踏まえた池田内閣以来の方針であったが、それを

国内経済の成長以外の分野へと、つまり政治分野へと拡大させた最初が非核三原則であったと言えよう。また、さらなる拡大対象となった経済協力という政治課題こそ、コンセンサスが得られやすいとみなされ、国民的記憶に沿ったもの、「心」の通ったものとすべく議論されたと言える。

しかし、実際には、経済復興全般や海外への経済協力についての国民的コンセンサスは、簡単には得られなかった。当時、社会党は安保条約の自動更新以後、高度成長は「国民の眼」を日常生活にのみ注ぐよう誘引するものであり、経済大国路線は軍事大国に進みかねないものとして批判を続けていた¹¹⁾ [その延長にあった、労働組合代表を政策審議の場に招き入れる構想については後述する]。

他方で国際社会からの期待の高まりは確かに存在した。佐藤が国会答弁で非核三原則を表明した1960年代の末期、これから日本がアジアの中でどのような役割を果たしていくのかという問題は、国際政治の上でも大きな争点となっていた。ベトナム戦争のインドシナ半島全体への波及とインドシナ情勢の不安定化、その一方で日本の高度成長の達成とアジア開発銀行に象徴される国際貢献への期待の高まり、両方の変化を受けて、佐藤内閣は経済大国路線を打ち出していく。

国民的コンセンサス——心の表明

佐藤が国際社会で経済大国という立場を説明するに際して、しばしば経済協力と非核三原則はセットで言及されていた¹²⁾。1969年の佐藤首相訪米と佐藤ニクソン声明によって沖縄返還が決まった際に、ニクソン大統領が「世界はいずれ、米国、ソ連、欧州、中共の四つに分れる」と述べたことに対し、佐藤は「核兵器を有しないで、経済発展で平和を追求する国もあることを忘れないでほしい」と述べ、平和の追求にあたって、非核三原則と経済協力を軸とすることを示唆した。

また、カナダのピエール・トルドー首相に対しても1970年5月、佐藤は「日本は今、経済的に発展するが軍事的なことはやらぬという歴史に前例のないことを行なおうとしている。果してうまくいくかどうか分らぬが、これが憲法の定める日本の道である。

歴史上経済力と軍事力とは歩調を揃えるものであったが、日本はおよそ他国に軍事的脅威を与えることはしないで、経済協力、技術協力を努める考えである」と述べている¹³⁾。こうした発言から、佐藤が歴史上存在しなかった「経済大国」という独自路線を、非核三原則と軽武装による専守防衛路線、そして経済協力を通じた現地の発展への貢献という論理で説明していることがわかる¹⁴⁾。

佐藤の経済大国理念が西側先進国から受け入れられるであろうと期待されたのは、戦後日本の高度成長を支えた歴史的背景として、国際社会の寛大な対応への感謝を佐藤本人が自覚し、その感謝を戦前日本への「反省」を土台として打ち出していたためと考えられる。佐藤は1970年9月に国連での演説に向かう途上の機中で、秘書官の楠田實に対して日本の「繁栄」はIMF-GATT体制という「ケインズ的な世界」によって「世界平和が守られたからだ」と“お礼”をいうとした上で、日本の経済協力を通じた世界への貢献意思を以下のように語っている¹⁵⁾。

戦前の日本は資源もなく、土地も狭く、人口増加を心配して、資源と土地を武力で外に求めるといって、遅れた帝国主義への孤独な道を無秩序に歩いて、失敗した。そして教育度の高い、efficientなmanpowerがあるだけで、日本は戦後の社会に入ったのだが、各国の先進的なチエのある先見性のある人達が、戦後の秩序をつくっておいてくれた。それは、日本にとって最適化できる社会であった。皮肉なことに、日本は、戦後の社会建設に、なんのチエも貸さなくて、各国の先見性のある人達がつくった社会のオイシイトコロだけをいただいてどんどん伸びるということになった。〔中略〕新しいfeedbackが求められている七〇年代に入って、日本はかつて武力で孤立化しdisorderlyに振り回して攪乱するようなことがあってはならない。七〇年代のorderをつくるために、日本が、国内の産業構造を整備し、調整し、国際社会に協力しなくてはならない。これが、日本の生きる道だ。武力でも経済力でも、平和でなくてはならない〔強調点引用者〕。

「遅れた帝国主義への孤独な道」という個人的な

記憶を滲ませながら、佐藤は国内産業構造の再調整を通じた経済協力による貢献という議論を、非核三原則と合わせて打ち出したのである。さらに佐藤は、産業構造の整備調整を経た国際社会への貢献のためには、「高度な産業、テクノロジー」を持つことにも言及している。技術移転も経済協力の焦点となるが、そこにも佐藤は目配りを利かせていた。

実務レベルでの心の制度化

こうした首脳間外交の下で、実務レベルでは、経済協力をアジア地域を対象として経済大国化路線に即して拡充するための体制づくりが、すでに1969年7月に開始されていた。その中身を詰める作業場所となったのが対外経済協力審議会と対外経済協力閣僚懇談会であった。対外経済協力閣僚懇談会は外務・大蔵・通産・経済企画庁の大臣およびその他の大臣達が合同して開催されていた。

そこに提出された「対アジア援助の基本構想について 69.7.11」においては、日本の経済協力の目的が、アジアの平和と安定を図ることにあり、共産圏との貿易も推進されるべきことが確認されている¹⁶⁾。実際に、アジア重視の経済協力はすでに現実であった。同時期（1964-68年）には日本の政府・民間合わせた援助の56.9%はアジアに向けられており、政府ベース援助（アジア開発銀行出資金を含む）のみに絞れば、その比率は91.5%に達していた。ベトナム戦争が激化する一方、韓国、台湾、タイが「持続的成長への道を歩み始めようとする動き」を見せ、インド、パキスタン、インドネシア、フィリピンで緑の革命による農業生産の増加が見られた。こうした認識のもとに、アジアの「平和と安定」のため「貧困からの脱却」を実現していくという目的が掲げられていた。

共産圏との貿易については、対共産圏輸出統制委員会（COCOM）¹⁷⁾の定めた、いわゆるココム規制を守りつつ推進するとされていたが、共産圏との貿易一般に警鐘を鳴らすアメリカに対して、日本の原則的な立場は、貿易によってこそ中華人民共和国をソ連から離反させられるとするものであった¹⁸⁾。佐藤も首相就任以前の段階では、食料を武器に共産主義体制の変容を促し、自由主義諸国全体での「共産

主義に対する政策調整」を行うことに前向きであり、初期の佐藤はこの延長として政経分離原則によって貿易を継続させようとしていたと考えられる。しかし、1969年2月以後、文革の中で訪中した日本からの訪問団に対して中国側が政経不可分原則を掲げて圧力を加えたことに対して、表面的な言動においてはなす術がなかった¹⁹⁾。

現実的な政策として佐藤内閣成立後から採択されてきたのが、アジアにおける政治的な緊張緩和に向けた経済協力の展開であった。実際、政権成立前の1963年の政策準備段階では、中国が平和共存路線をとることを期待して、「政経分離の建前で経済、文化、交通、新聞記事、人事の交流など、あらゆる可能な分野で、日中の接触を深める」という方針と、台湾への積極的な経済協力の推進が盛り込まれた²⁰⁾。また、1965年1月の佐藤訪米の際にも、「中共をはじめとする共産勢力の接点」に位置する「アジア諸国」の政治情勢が「流動的」で「多くの不安と緊張」をはらむために、アジア開発銀行への協力を含め、アジア諸国に対する経済協力を推進するとされていた²¹⁾。

しかし、自民党を軸とする訪中団に対して、政経不可分原則を掲げた中国が圧力を加えて以後、1969年5月の原案には経済協力によってアジアを「中共の脅威に影響されない」ように守るという文言が登場する。日米間での政治的懸案が沖縄返還によって解決されたため本格的に経済協力に取りかかるともメモ書きされたが、その二つは公式の文書から削除された²²⁾。

1969年9月2日で第3回目を迎えた対外経済協力閣僚懇談会は、再軍備ではなく、経済協力を日本外交の主軸にすえるための討議の場として機能していた。当時の外務大臣愛知揆一は、経済協力開発機構の開発援助委員会(OECD/DAC)の経済協力に対する各国審査に対して、今後は対外経済協力閣僚懇談会を中心に十分なフォローアップができると述べている²³⁾。1965年の日韓国交正常化以後、沖縄返還が確定する1969年までの間に、こうした枠組みが整えられたと考えられる。1967年から70年にかけては、日本から台湾への第二次円借款交渉が個別案件の集積という形でまとめられつつあった²⁴⁾。1969年の同

懇談会では、出席していた福田赳夫大蔵大臣が、諸外国に倣い「我が国は旧植民地たる韓国、台湾には緩和された条件の借款を与え」たと述べている。

この閣僚懇談会の下に対外経済協力審議会が設けられることで、民間の意見を取り入れて「心」を制度化する試みともいうべき体制が作られた。かつての閣僚懇談会は、外務・大蔵・農林・通産の四大臣に、経済企画庁長官、日本銀行総裁、日本輸出入銀行総裁、海外経済協力基金総裁が加わり、9名の民間人委員も参加していたが、佐藤内閣は、閣僚の懇談会と審議会とを分けた。つまり、審議会は民間の委員のみが構成員となり、25名を上限として、総理が任命するという大幅な改組を行なった²⁵⁾。

こうした体制整備と審議会拡張の動きの延長に、民間人として誰を選出するのかという問題が登場するが、こうした官民一体で経済協力を議論する体制の背後には、国際社会からのODAの年間総額をGNP 1%を目標に達成すべきという圧力が存在していた。当時の世界の開発国援助は、1968年の総額128億ドルのうち、アメリカが56.7億ドルと半分近くを占め、次いでドイツ16.3億ドル、フランス14.8億ドル、日本10.5億ドル、イギリス8.4億ドルという金額であった²⁶⁾。1970年9月の会議でGNPの1%目標が表明され、それを前提として新しい理念の模索が行われていくことになる²⁷⁾。

Ⅱ 心と心の交流

—対外経済協力審議会での技術交流理念—

佐藤内閣が重視したのは農業と医療の分野であった。その分野こそ「心」の問題と深く関連する分野とみなされた。なぜなら、農業と医療においてこそ生身の人間をつなぐ技術協力が不可欠であり、技術は人から人へとしか伝わらないため、人間同士の交流が重要でとみなされたからである。交流の具体的分野として、教育、学術研究、文化交流が加えられた。こうした方策は体系化され、佐藤政権末期の1971年9月9日に「開発途上国に対する技術協力の拡充強化のための施策について」と題した答申としてまとめられる²⁸⁾。

この答申は技術協力を「対外開発協力の重要な柱」とした上で、国内外の発展を結びつけ、「いま

や、先進国は、自国内において国民福祉の向上を追求するのみでなく、開発途上国に対しても同様の理念を適用するべく「有効需要の拡大を通じて、世界経済の均衡的発展を促す」としていた。このスローガンにあるように、物質的な政府開発援助戦略のための具体的な手段となったのが、第一にグラント・エレメントと呼ばれる無償援助の拡大による教育・文化・医療面での協力増大であり、第二に技術協力の拡大であり、第三にこうした変化を支えるための国内における人材育成体制であった。人材育成は、民間との協力体制の上で行うこととされた。民間によってこそ精神面に働きかける教育、文化、医療面での実質的協力が期待されたからであった。「心」への配慮については、物質的世界建設への協力を通じて心の信頼を育てるという論理が採用され、「わが国の開発協力が開発途上国の住民に深い満足と信頼感を与えるためには、常に開発途上国の立場に立って、彼らの自助的、効率的な経済社会建設を側面から助ける」ことが必要とされた。

さらに、こうした「物」と「心」に働きかける経済と精神、両面からの包括的なアプローチは、日本国内からの「国民的支持」を得た上で実行されるべきものであった。佐藤首相の指示があったと考えられるが、国民的コンセンサス重視の姿勢は経済協力についても貫徹していたと言える。さらに、無償の技術協力を、心に訴える力を有する人材育成と結びつけることで、最後に目指したのは、「援助国と被援助国という意識を取り除き、相互の交流を図りつつ、長期的、国民的きずなを作り上げる」ことであった²⁹⁾。「国民的きずな」の担い手となるのにふさわしい人材こそ、人間的信頼を受けるに値し、精神面での強さを伴いながら、「真に開発協力を理解と情熱を持った人」であった。大学やシンクタンクへの補助により人材育成体制を国内で整備することは、「無償供与」と「技術協力」と結ばれた「一貫した一つのサイクル」の一部であり、人材の養成は「急務」であった。

「心」や「絆」を重視する人材育成であったことは、相手国側の教育協力で慎重な配慮がなされていたことからわかる。教育は「一国の自立発展の基盤を培い、社会、文化水準の向上を促す」ものと位

置づけられる一方、心の次元での反感、ナショナリズムを刺激しないように、教育協力は慎重に進める必要があることが説かれた³⁰⁾。提案されたのは、「相手国の要請に応じた一般的国民教育への協力」と、「文盲をなくすための普通教育、成人教育の普及」のみであった。教育は「それぞれの国の固有の文化的伝統に根ざすところの異質性」と、「人間の普遍的側面における共通性」を踏まえ、マスコミや大衆が「知識への関心」を持ち、それを向上させる社会教育的な側面と合わせて推進されるべきだとされた³¹⁾。教育は「開発途上国の教育主権とナショナリズムにかかわる問題」であり、「一般的国民教育への協力については、能う限り慎重に行うべき」であった。ナショナリズムに配慮しながら、心と心とを意識して「熱い情熱」を持った日本の人材との間で「国民的きずな」を作るべきことが期待されていた³²⁾。

Ⅲ 田中内閣へ継承された経済協力理念と労働代表参加問題

佐藤内閣期に開始された経済協力体制の整備は、経済協力省もしくは経済協力庁という中央組織の設置問題とも連動していたが、その詳細は別稿に譲る。「心と心」の交流理念が、どのように展開されていくのかに絞って、1972年7月7日に発足した田中角栄内閣以後の動きを見てみたい。

田中角栄は、出身地新潟と東京とを結ぶことを中心に、物質世界の開発を推し進めることで、「豊かさ」を「心」の中心に据えるアプローチを推し進めた政治家といえることができる。大河内正敏から理化学研究所関係の工場を新潟で請け負い、田中は「農村工業」をコンセプトとして企業家としての活動を出発した³³⁾。また、「豊かさ」を国内の開発に求める田中の「心」の根底には、戦前大陸への植民と戦争の記憶が存在したことは疑いなかろう。田中角栄の地元に近い黒竜江省での従軍経験を持っていた。田中にとって、植民や帝國的膨張に頼ることなく、日本国内での都市から農村への

人口流入をインフラ建設によって逆転させることで、農村を基盤とした観光振興や地方工業団地建設を行い農村問題を解決するという農村工業化理念は、大陸膨張なき戦後日本建設という意味で魅力的なものであったことであろう。実際、近年のジャーナリストによる伝記では、この農村工業化理念こそが日本列島改造論の源流とされている³⁴⁾。

こうした観点から見れば、田中の経済協力政策の基本は、都市と農村との関係を国際関係に拡大したものである。日本と開発途上国との間に相互補完的な関係を築き、資源と技術を貿易や投資で交換していくというのが、大きな枠組みであった。田中は、資源が少ない日本は途上国との協力を必要とし、途上国も、「その国づくりと経済開発」のため日本との協力を必要とするという点を強調した。その上で、「長期的展望と互惠互助の精神に基づき、調和ある友好関係を形成し、相手国の国情、心情を深く理解しながら、その経済的自立に貢献」するべきとした³⁵⁾。田中は理化学研究所の事業を朝鮮半島で請け負って、そこで終戦を迎えたが、田中の心中で、ノリの栽培と教育を施されたことで日本に「感謝」している朝鮮の「心情」が認識されていた一方、そのことが植民地支配の正当化であるとする批判が国内で展開されていたことは前述した。政治と絡まる経済協力分野において、国民的コンセンサスを得ることは簡単ではなく、むしろ保革対立を加速したと見るべきであろう。

こうした保革対立と絡まった認識のズレを分析するためには、国民感情を支える集合的記憶自体の分裂やズレという問題に入っていかなければならない。経済協力審議会における田中首相の演説は、貧困から脱却せんと努力してきた経験を、日本人の「心」すなわち記憶の中心に置くものであった。田中は、「現在多くの開発途上国が歩みつつある工業化、近代化の道は、明治以来百年にわたりわが国が踏破してきた途であります。その意味ではわが国こそこれらの国に対して自らの体験に基づく血の通った援助を実施することができる」とも締めくくっている。つまり「体験」から発するところの「豊かさ」を求める「心情」をベースとしてこそ経済協力は進められるべきだと、田中は言わんとしていたと言えよう。

「豊かさ」に対抗する価値としての「人間の尊厳」を軸とする記憶については後述する。

重要なのは、田中内閣も日本の国民的コンセンサスや、国民相互の「絆」を重視する佐藤の姿勢を継承しつつ、それを日本の国民的記憶、少なくとも体験と結びつけようとしていたことであった。実際、1974年3月、委員の任期が切れたため改選後の対外経済協力審議会委員に誰を選出するのかについて、総理府は外務省の意向を受け、「労働界代表、学者代表に関する当課の見解」を以下のように伝えている³⁶⁾。「経済協力の推進には、国民の各界各層の広いコンセンサスを得る必要があり、この観点から労組代表を委員に加えることは、むしろ妥当な措置」であり、「労働界代表としてふさわしいバランスのとれた見識を有し、経済協力問題に造詣の深い人物を個人の資格で任命すべき」である。つまり、経済協力審議会への労働界代表の選出構想は、総理府と外務省でほぼ合意されていた。実際の選出母体としては、日本労働組合総評議会（以下「総評」）、日本労働総同盟（以下「同盟」）、中立労働組合連絡会議、新産別（全国産業別労働組合連合）があげられ、総理府は「同盟」を有力とみなした。なぜなら「同盟」は開発協力問題に関心を持って労組の役割に関する会議などを開催しており、国際労働基準の確立や技術援助への協力などの実績があったからである。

実は、この委員改選に際して、すでに前年に総理府の要望書を提出していたのが、「同盟」の会長であった滝田実であった³⁷⁾。滝田は、アメリカによる対日占領下の1949年、北米で開催された国際自由労働組合総連合（ICFTU、以下「国際自由労連」）結成大会に参加するため出国を許された経験を有していた。アジアアフリカ会議が開かれた後の1957年2月には「アジアの繊維労働者を何とか一つの組織にまとめた」としてフィリピンを訪れてもいた³⁸⁾。1973年の申し入れは、アメリカのAFL-CIOという産業別労働組合が、「国際自由労連」から脱退（復帰は1982年）するという動きの一方で、「経済開発と労働組合の役割、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ対策などのいわゆる南北問題の再検討」が課題となっていることを背景としていた。さらに、日本企業の民間投資が増大することを意識しながら、

「同盟」をはじめとする労働組合の役割が増大しているという使命感ゆえのものとも言える。

つまり、滝田の経済協力への使命感は、物質万能主義や西欧中心世界に対するナショナルな反発と、階級的な意識との二つに支えられていたと考えられる。滝田は「経済協力や援助についても政府・財界だけに任せてはおけない」と1978年の自著で述べるが、それは労働者不在の日本の対アジア経済援助が、アジアの人々の不信を招くと考えたからであった。滝田にとって日本はアジアの一員であり、アメリカ不在の「国際自由労連」を支えるべき存在であった。滝田は「アジアはアジア人の手によって組織を強化しなくてはならない」³⁹⁾とも「アジアで日本は断じて守銭奴であってはならない。アジアの人々の心には東洋的な思想、アジア的な人種尊厳が底流にある。たとえ貧しくとも、という気概がある。われわれが、もっとも注意しなければならないことは、優越感を捨て、無償の精神をもってアジアにのぞむ」べきだとも主張していた。尊厳に支えられる豊かさこそがその主張の本質であった。

滝田は日本の国際地位や影響力の拡大を意識しながら、日本の労働組合が健全に存在し経済協力に貢献することによって、労使協調を基軸に労働者への生活に配慮した資本活動を保証することで、アジアから共産主義をなくし自由世界に貢献をするという理論を打ち出していた。その上に、1971年の著書の中で、途上国の「労働者の自由と解放のために日本の救援」が必要であるにもかかわらず、「労働者不在の経済開発が進行」しようとしているとして、ナショナルなものと階級的なものとを合わせた日本の「労働組合の健全！」を訴えていた⁴⁰⁾。

「同盟」は、生産の労働者管理を志向した共産主義とは異なり、資本家の存在を認め、労使協調を旨としたが、「健全」な労働組合という発想は、滝田の師として、組合運動の経験を彼に伝授した松岡駒吉とその背景としての組織、すなわち友愛会に由来するものであった⁴¹⁾。日本には人格を持った労働者の自由を助ける義務と責任があると友愛会は唱えていた。

他方、より裾野の広い全国的労働組合組織である「総評」も、多国籍企業中心の経済協力への監視の

試みとして、多国籍企業とアジア労働条件に関する東南アジア労組会議を1974年3月に東京で開催していた⁴²⁾。会議には、インドから国際自由労連加盟インド全国労組会議(NTUC)、インド労組連盟(HMS)、世界労連加盟全インド労組会議(AITUC)をはじめ、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、シンガポールの各国労組代表が参加した。「総評」は「日本の経済援助が関係国の人民や労働者の利益になる方向で行われるよう」「資本進出を規制する制度を確立する」という目標を掲げた。滝田が代表を務める「同盟」も、国際金属労連(IMF)やアメリカ自動車総連と1973年秋に多国籍企業に関するアジアセミナーを開催し、全日本自動車産業労働組合総連合会(「自動車総連」)会長の塩路一郎と共に、輸出に関連ある産業別労組に対し、多国籍企業問題対策労組会議(同年7月から)を呼びかけ、翌年から同会議も立ち上がった。さらに、同問題連絡会議が政府・経営者・労働者代表により、同じ1974年から労働省を主管に開催されるようになっていた〔詳細は『海外労働時報』1977年 創刊号〕。前者の労組会議には、「同盟」傘下にあった、全国繊維産業労働組合同盟、全国化学一般労働組合同盟、合成化学産業労働組合連合、IMF-JC(国際金属労連日本協議会)も加盟していた。滝田の影響力は、「同盟」委員長として、「総評」系にも及び、多国籍企業の監視役として十分であったと言えたのではなかろうか。

しかし、滝田の経済協力審議会委員就任は実現しなかった。なぜなのか、詳しい資料は残されていない。滝田は最終的に拒否されたものの、経済協力への使命感は断ち切れることなく、1985年に『アジア太平洋時代』を自分が理事長となった団体であるアジア社会問題研究所から、アジア経済研究所の協力を得て出版している(内容は後述)⁴³⁾。

重要なのは、労働代表をめぐる外務省と総理府、そして「同盟」の間のやり取りは、特殊法人国際協力事業団(JICA)が外務省主導で1974年8月に設立されていく途上の出来事であったことである。JICA設置直後の同年9月4日、審議会は政治的な議論を行わない場であることを象徴するかのようになり、労働代表抜きで民間人委員は主に学者から任命され

た⁴⁴⁾。さらに財界の永野重雄・日本商工会議所会頭が会長となり、大来佐武郎・海外経済協力基金総裁が政府開発援助部会長となった。さらに田中角栄と長い交際のある中山素平・日本興業銀行相談役が、民間協力部会長となった。この他に、JICA 総裁の元外交官である法眼晋作を筆頭に、小倉武一・日本銀行政策委員、久保田豊・日本工営株式会社代表取締役会長、西村純平・日本貿易振興会理事長、森本修・農業信用保険協会理事長などが委員として選出されている。久保田がかつて満洲国で岸信介を支えた人物であったことは言うまでもない。

審議会を支える省庁代表の幹事会レベルでコンセンサスを得つつあったにもかかわらず労働代表を加えることは実現せず、雇用促進事業団理事長が1977年から就任したのみであった⁴⁵⁾。この労働省所管の特殊法人は、1961年に設立され、前身は炭鉱閉山による離職者の職業訓練や移転就職者用宿舍建設を目的としていた炭坑離職者援護会であり、使命を終えた後も対象を一般離職者に広げて存続させたものであった⁴⁶⁾。その理事長は天下った官僚のポストと考えられ、労働代表とは呼ぶことができないものであった。

Ⅳ 切断された心の行方

—1980年代—

心と心の交流を推進するという1978年の福田ドクトリンに象徴される対外援助理念が、佐藤内閣末期から田中内閣にかけての「心と心」を制度化し、経済協力審議会に民間人を選出するための長い議論と、JICA 設立に帰結する対外経済協力制度の再編、そして労働代表の不選出決定を経た上で、ある意味で形骸化、もしくは論争を避け国民的コンセンサスを断念した結果として打ち出されたことは、以上からも明らかであろう。

実際、福田が佐藤内閣の外相であった時代に発足した国際交流基金において、「心と心」はすでに、日米関係を念頭に政策化されていた。1972年10月の国際交流基金設立の少し前、1971年9月の日米貿易経済合同委員会で、福田は、日米「両国民間の心と心の触れあいを生み出すための文化交流の必要性」を指摘し、それまでアメリカ側に依存してきた人物

交流について日本側の努力を今後増大させるとしていた⁴⁷⁾。福田は自民党の総理総裁選挙で田中に敗れたものの、1977年以後、首相として東南アジアとの「心と心の交流」というスローガンを政策化する。その海外事務所を東南アジアのバンコクとジャカルタに置いていたことが⁴⁸⁾、東南アジア諸国との間での「心と心の通い合う」文化交流が必要となるという信念を閃かせた直接の原因であったと考えられる。

しかし、政権を佐藤から継承した田中内閣の時代、すでに「真の友好」のための「心」の重要性は、借款と組み合わせるべき技術協力の重要な柱として、また、ナショナリズムへの対処という文脈で、経済協力審議会において問題にされ、それを担保する制度として労働代表参加問題までもが議論されていた。経済大国化路線に即した、具体的な外交手段としての経済協力を拡充するための体制づくりの中、物質的な経済復興から切断されたのが、「心」の次元での関係の回復、精神的な和解の問題であったと言える。

「心と心の交流」は、佐藤が経済大国のあり方を模索する中で問題提起され、田中が引き継ぎ JICA に代表される制度を生み出したものの、中核部分は脱政治化された形で福田がわかりやすくスローガン化したといえることができる。その過程で切り落とされたのが、国民相互の「心」の通う経済協力を支える省庁横断的な制度（本稿で扱えなかった経済協力省（庁）設置構想と根拠法制定）であり、国民的代表を労働界からも含めて選出せんとした試みであった。労働代表を総合的なシステムの中に取り込み、多国籍企業の活動に何らかの統制を加えるという試みは、まさに「流産」したのである。歴史問題は、「心」と「心」の隙間を突くかのように、1980年代後半以後の日韓・日中関係で浮上していくことになる。

しかしながら、歴史問題は少なくとも1980年代後半まで、自民党や韓国の権威主義体制によってコントロールされていた⁴⁹⁾。その状況が打破られる契機となったのは、1990年代になって、PKO 派遣による国際貢献が大きな課題となる中、近隣諸国の支援をいかに得るべきかという問題であった。詳しくはすでに別稿で論じたが、1992年の初頭、宮沢喜一

内閣は、本格的に歴史問題に取り組むことを首相の所信表明演説で掲げた⁵⁰⁾。その前年の夏に名乗り出た韓国元慰安婦の証言は、物質的な「豊かさ」の中で社会的に隠蔽されていた存在を、人間としての「尊厳」を蹂躪された「被害者」という形で社会に問題提起した。開発独裁の中で周辺に迫いやられた被害者こそ、「心」を代表する存在であるという主張が、実際に提起され始めたのである。宮沢内閣は、「21世紀のアジア・太平洋と日本を考える懇談会」を開催し、加害責任に向き合うことの大切さを、1992年12月の最終的な結論とした⁵¹⁾。自民党が翌年夏に下野するという大きな政治変動が、小選挙区問題を契機に発生したのは宮沢内閣末期であったが、政治変動と連動する形で、国民の「心」と他の国民の「心」との関係を左右する「歴史問題」は、大きな政治変動の中に巻き込まれ、政策化と社会的反発を国内外から受けていくことになる。

こうした政治変動の渦中であって、社会党と自民党とが共に政権を担って協力する局面が生まれた。前述の懇談会報告書で指摘されたように、自民党と社会党との協力を軸に、国民を巻き込んだ「官民」共同事業として、加害の記憶に向き合い国民の「心」に訴えようとした制度こそ、1995年8月に自社さ三党連立の村山富一内閣によって設置されたアジア女性基金であった。戦後日本社会で、一度だけ実現したところの、「誠実に謙虚な態度」で国民の「心」に訴えて加害の責任に向き合おうとした政策であった⁵²⁾。実際、その基金事務局には、元「総評」の事務局員やNGOの活動家が勤務し、基金運営審議会委員の一人には、全日本自治団体労働組合の国際局長であった中嶋滋が選ばれた。この基金が慰安婦とされた女性に対する国民的「償い」のための募金を集め、他方で政府がその募金事務の経費や人件費を負担するという枠組みが作られた。募金は国民の「心」の象徴であり、過去の政府間の枠組みに抵触せずに加害責任に向き合おうとした結果であった。

しかし、国民の「心」に働きかける募金は国民的コンセンサスを得られず、国家責任を曖昧にするという批判を受け、市民社会は分裂した。ただ、「心」重視政策への転換の背後には、日本社会全体のコン

センサスを意識して、PKO派遣を念頭に安全保障と歴史を包括して回復せんとする試みがあった。つまり、佐藤政権の1960年代末期以来、社会党が唱えてきたところの、非武装中立の大前提としてのアジア諸国との和解に自民党も向き合ったことが政治的背景であった。1960年代以来の社会党は、日米安保に代わる「アジアの平和保障体制」を唱えることで、アジア諸国との和解を唱えてきたからである⁵³⁾。

社会党の視点から見れば、村山談話は、社会党が自衛隊の存在を承認する代わりに、自民党の側もこの社会党による周辺諸国との和解実現という政策で、連立政権の目玉として受け入れるという関係の中で実現したものであった。実際、政権誕生のきっかけとなった1994年6月29日の「三党合意」は、自民党に歴史和解への協力を義務づけた。これが破られれば、村山はいつでも政権を投げ出す覚悟であった⁵⁴⁾。

三党合意による歴史和解政策を象徴する中心的政策こそ、戦後50年の国会決議とアジア女性基金であったと言えよう。しかし、前者は自民党の保守議員の結束をもたらし、後者は一般市民から、むしろ日本の加害責任を曖昧化するものであるとの社会的非難を浴び、加わった市民そのものも分裂を辿った⁵⁵⁾。その延長に、現在でも「反省」や「謝罪」という国民全てに関わる態度やそれを支える記憶と価値、すなわち「心」のあり方は、「教科書」、「靖国」の問題を軸に、国内の日本人の国民感情を二分する問題であり続けている。また、対外政策上、歴史と絡まる文化交流には大きな制約が課され⁵⁶⁾、外交は歴史問題から分離されるべしとの主張が主流となっている。それは、「歴史」に象徴される国民の「心」を作り上げる集合的記憶から外交を切断するアプローチであり、佐藤・田中・福田の路線からも離脱したものといえることができる。

おわりに

経済協力に内包されていた「心と心」の交流の問題が、互いの歴史や集合的記憶を除外して、物質中心の経済協力のみが残ったような状態になってしまったのには、アジアの民主化の中で、「豊かさ」という価値に代わって「人権」という普遍的価値が、その国の民主的な国民の集合的記憶、つまりは

「心」と結びついていたことも有力な要因であったと考えられる。

経済協力を遂行した際の開発独裁体制を支えた勢力に代わって、民主化が新たな社会的中間層を登場させたことはよく指摘される。しかし、「心」の問題に引きつけられれば、民主化とは「国民」の中核となる中間層が共有する集合的記憶に、豊かさという価値と結びつく記憶に加え、民主化によって、今度は抑圧された側の対抗的価値としての人権と結びつく記憶が加わった現象といえよう。二つは価値の次元では、両方共に必要であるにもかかわらず、一方が他を排除する関係として、記憶の正統性をめぐり激しく国内外で葛藤を続けることになる。この国民という集団の記憶と絡まる内外の葛藤こそが歴史問題である。

歴史問題は、民主化後の被害者にまつわる記憶によって、人権という価値をめぐり、さらに被害程度の競争という形で、国内外で衝突する現象ということが出来る⁵⁷⁾。日本において「原爆」と共に「平和」という価値がさまざまな思いを込めて語られたり、韓国において「三一運動」の記憶と共に「自由」や尊厳という本来的には人間個人の価値が国民全体のものとして感情的に語られたりするように、国民的な記憶は、何らかの普遍的な価値と結びつけられることで、感情を揺り動かしながら国際的に対峙しつつ国内でも論争を生む。

対抗的な「普遍的価値」が集合的記憶を摩擦させることに加えて、東アジアの「歴史問題」にさらに複雑性を加えるのは、その経済発展の成功が、体制移行後においても、民主化以前の権威主義体制の流れを汲む「保守派」に、ある種の正統性を生み出しているからである⁵⁸⁾。民主化以前の権威主義体制が生み出した「人権被害者」を、民主主義への体制移行後において、いかに救済していくのかは、移行期正義の課題として世界中で問われている。しかしながら台湾や韓国においては、先進国並みの経済発展の実現という成果によって、「人権」という個の価値に対抗して、「豊かさ」や「平和」という全体に関わる価値が政治過程に動員され、保守側の対抗的「正義」を形成するようになった⁵⁹⁾。程度やイデオロギーには違いはあるものの、日本、韓国、そして

台湾においては、急速な発展を主導した保守の側と、それに異議を唱えた側が、それぞれに対応する異なる記憶を全面に掲げることで、対話が成り立ちにくい状況が国内に生み出されることになる。

つまり、豊かさと発展を主導した保守と、新たに加わった中間層の中の一部が、過去の記憶とそれを裏づける根本的価値をめぐって摩擦することで、「民主」を機能させるはずの国民という枠組みそのものの統合のあり方が揺さぶられることになる。さらに、国境を超えた対話の次元になると、「人権」と「豊かさ」という両極に対応する記憶へと、それぞれの国民的記憶がシフトしてしまい、感情的対立が煽られる傾向が生まれ、市民社会自体が、両局の価値に対応するトランスナショナルな連携を左右各々が深めることで、国内的にますます分断される傾向が生じることになる。こうした状況下で歴史問題は発生する。

実際、戦後日本で発行された『キネマ旬報』に掲載された映画を長期間にわたって分析した研究成果では⁶⁰⁾、1990年代において、特に国家の側が提示する公的な記憶と、社会の側が保持する集合的な記憶との間の摩擦や競争が、世代交代ゆえに激しくなったとされ、また、1950年代以後の戦争や植民地支配をテーマに取り上げた映画の動向を観察すると、1990年代が映画作品の傾向においても重要な転換点であったことが指摘されてもいる。

こうした背後には、1990年代に日本側で本格的な国際貢献国家を目指して、「加害」の責任に対応した歴史の事実にも目を向け、人権をベースに「加害」の記憶をも国民的な記憶としていこうとする動きが政府主導で始まったのに対して、草の根から、つまり、政府のイニシアティブに反発した学校教師や政治家を中心に、いわゆる保守化した市民運動が「豊かさ」をベースに生じたことがあげられるであろう⁶¹⁾。

振り返ってみれば、第Ⅰ章で述べたように、高度成長途上の戦後日本においては、物質的な豊かさをベースにした国民的コンセンサスが重視され、被害者に関わる戦争の記憶をめぐっては非核三原則や原爆被害者救済に象徴されるような、与野党で共有し得る政策が超党派的に共有されてきた。しかし、

「国民」が加害の側に立つと判断された記憶に関して「歴史問題」は深化し、国内の市民社会の分裂と同時並行して、国際間でも「最悪の日韓関係」へと向かう負のスパイラルを生み出した。

分裂の契機となったものこそ、「人権」という価値と結合した集合的記憶が生み出す、国民の物語としては、マイナスの側面を、いかに従来までの枠組みの中で認知し受容できるかという問題であったと考えられる。国民としての集合的記憶には、「豊かさ」に象徴される社会全体の発展という価値と結びつく側面と、社会を構成する個々の人間の尊厳・人権と結びつく側面という両面があり、国民がいかなる存在であるのかをめぐる論争が、国民形成の途上において喚起されるからである。

さらに、歴史問題が価値の対立を背景に、相手国民との関係の中で深化していく過程では、「正義」の認知能力や「和解」の前提が、国民性や「国民」という集団のモラルの問題にまで帰せられてしまうため、それが国民としての自尊心、自らを尊く思う「心」を傷つけてしまうことになる。それは、加害の記憶の根柢となる事実そのものが存在しないという形の歴史修正主義を生み出し、それが相手の国民の「心」をさらに傷つける形で、ナショナリズムのスパイラルを喚起することになると考えられる⁶²⁾。

こうした負のスパイラルの背景には、戦争と帝国が一体のものと記憶される日韓両国民に共通した「心」の状態が指摘できる。日本側は原爆被害体験を中心とする「戦争被害の記憶」が主流となり、帝国としての支配の記憶は抜け落ちるか、「引揚」など戦争被害の記憶にそれは吸収されてしまう一方、韓国の側は帝国の時代の抵抗と抑圧を中心とする植民地被害の記憶が、戦争動員と結びつけられ圧倒的な主流となる現象が、相乗的に進んでいく。つまり、日本の側で敗者と被害者の物語が主流となって加害の物語は抜け落ちてしまう一方、韓国側においても、抵抗と抑圧の記憶が主流となることで、いわゆる対日協力や植民地近代化の問題はタブーとなってしまう。各々にとっての被害と結びつく「戦争」と「植民地」との関係や、根本的主体としての「国民形成」と二つの被害との関係性を問うことなしに、「反省」や「謝罪」と「許し」を「国民」のモラル

の問題に帰す説明がメディアで一般化し、お互いのナショナリズムは負のスパイラルを加速させる。日本が西洋の承認を受けながら「合法的」にアジアを支配していたことを根柢に、帝国と国民国家形成が融合し、合法性を強調する日本側の近代化中心の物語と、抑圧と抵抗中心の物語の中に植民地の起源と社会変容全てを包含するような韓国側の語りとの間で、植民地責任・加害責任をめぐる対話は不可能となるのである⁶³⁾。

こうして、ナショナルな民主主義を機能させる共有された記憶と価値は、具体的な過去に由来する被害者の救済の問題をめぐる、まさに国内が民主的であるがゆえに、国民の記憶の衝突を繰り返すと言えよう。民主主義を機能させるための集合的記憶が、国民的被害を軸に左右の対立を超えて、幅広く国内で創出されるという機能は日韓各々で同じでも、その被害を正当化する価値が各々で両極端へと偏向しながら、それぞれの固定した一つの集合的記憶と結合してしまうために、激しく感情的に対立するのである（日台では同じとみなせるゆえにこの現象は発生しない⁶⁴⁾）。ナショナルな集合的記憶が呼び覚まされる「心」の起源や展開を、その摩擦の構造とともに解き明かすことで、冷静な対話を可能とするための作業が、現代ほど求められている時代はないであろう。

1) 英国を訴えたケニアのマウマウ団元隊員による虐殺の補償を求める訴訟や、アメリカ先住民が幼少時に強制的に入学させられた学校での性的犯罪に対する保証を求めた訴訟は、その典型と言えるであろう。詳しくは以下を参照。津田みわ「復権と「補償金ビジネス」のはざままで——ケニアの元「マウマウ」闘士による対英補償請求提訴——」永原陽子編『「植民地責任」論——脱植民地化の比較史——』青木書店、2009年。カナダにおける寄宿学校での先住民虐待を、移行期正義の観点から政府が関与している事実以下を参照。<https://nctr.ca/about/history-of-the-trc/truth-and-reconciliation-commission-of-canada/>（最終閲覧2024年9月30日、以下同じ）

2) 強い主体としての「国民」を想像するという機能を付された集合的記憶とともに「人権」は時に開発独裁政府によって国権の中に組み込まれ、また別の時に民主化の過程においては国権に対抗する価値と

- 位置づけられてきた。拙稿「日韓の国民形成の断層と和解学——価値と記憶の融合をめぐる内外政治の共振——」筆者編『和解学の試み——記憶・感情・価値——』明石書店、2021年。
- 3) リン・ハント（松浦義弘訳）『人権を創造する』岩波書店、2011年。
- 4) ポール・コナトン（芦刈美紀子訳）『社会はいかに記憶するか——個人と社会の関係——』新曜社、2011年、6頁。
- 5) 田中首相の竹入義勝公明党代表に対する答弁。第72回国会衆議院本会議第10号（昭和49年1月24日）。国会議事録検索システムから。
- 6) 河上は、靖国問題を日韓関係の中に提起し始めた一人と考えられる。河上民雄ほか『海峡の両側から靖国を考える——非戦・鎮魂・アジア——』オルタ出版室、2006年。
- 7) 「第72回国会 衆議院 外務委員会 第4号 昭和49年2月14日」国会議事録検索システムから。
- 8) 村井良太『佐藤栄作——戦後日本の政治指導者——』中央公論新社〔中公新書〕、2019年、300、306頁。
- 9) 「佐藤内閣の核政策阻止、核問題五項目実現要求の三党共同声明——社会・公明・共産書記長会談——」（1968年2月8日）、日本社会党結党四十周年記念出版刊行委員会編『資料 日本社会党四十年史』日本社会党中央本部、1985年、843頁。
- 10) 村井は各問題についての「調和的な政治指導」の流れをまとめている。村井前掲注8）書、158-160、190、233、300頁。
- 11) 成田知巳「1970年代へ前進しよう」（1970年1月11日）前掲注9）『資料 日本社会党四十年史』916頁。
- 12) 村井前掲注8）書、特に6章を参照。
- 13) 『楠田實資料』（J-DAC 近現代史料データベース）I-2-55（以下、『楠田實資料』I-2-55のように記す）、村井前掲注8）書、302頁。
- 14) その起源は遠く幣原外交やワシントン体制にまで遡るものである。詳しくは以下を参照。拙稿「共通利益による体制融和構想の破綻——ソ連の計画経済と北サハリン——」原暉之、兎内勇津流、竹野学、池田裕子編『日本帝国の膨張と縮小——シベリア出兵とサハリン・樺太——』北海道大学出版会、2023年、特に392頁参照。
- 15) 秘書官の楠田に米国へと向かう機中で述べたという。『楠田實資料』J-9-55、村井前掲注8）書、305頁。
- 16) 外務省「極秘 対アジア援助の基本構想について1969.7.11」外務省公開資料『2010-0474対外経済協力閣僚懇談会』外交史料館（以下、資料名のみを記す）。
- 17) ただし、英語表記はCoordinating Committee for Multilateral Export Controlsであり、「共産圏」という訳に対応する単語はない。
- 18) 「政経分離」がそのスローガンで、起源は戦間期の日本のソ連承認に遡り、第二次世界大戦後に幣原喜重郎衆議院議長が唱え続けた。前掲注14）拙稿「共通利益による体制融和構想の破綻」。
- 19) 1967年9月の佐藤首相の台湾訪問と蒋介石との会談では、中華民国側の統一に向けた強固な政治的意思に直面した一方、1969年2月の自民党の古井喜實を団長とする訪中団も、「政経不可分論」という中国側の主張に立った政策転換を求められ、手詰まり状態にあった。井上正也『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会、2010年、303-306、375、388頁。
- 20) 井上前掲注19）書、306頁。
- 21) 『楠田實資料』E-2-32、「第一部Sオペレーション 資料 その1 総理訪米トーキングペーパー 経済協力問題」1965年1月。
- 22) 「対アジア援助の基本構想について 44-7-9」『2010-0474対外経済協力閣僚懇談会』
- 23) 「第3回対外経済協力閣僚懇談会1969.9.2」『2010-0474対外経済協力閣僚懇談会』。
- 24) 1967年から70年にかけての日本の台湾への第二次円借款については以下。許珩『戦後日華経済外交史——1950-1978——』東京大学出版会、2019年、174-184頁。
- 25) 「対外経済協力審議会の改組」『2010-0474対外経済協力閣僚懇談会』。
- 26) 「DAC 対日年次審査に関する沢木経済協力局長参事官報告（案）1969.9外務省」『2010-0474対外経済協力閣僚懇談会』。
- 27) 「対外経済協力方針の宣明について1970.5外務省」『2010-0474対外経済協力閣僚懇談会』。
- 28) 「開発途上国に対する技術協力の拡充強化のための施策について」（昭和46年9月9日付の冊子「06答申案」の中に挿入、対外経済協力審議会第12、13回総会に提出）『2010-0463対外経済協力審議会（1969/10/27-1971/12/18）』（以下、「技術協力拡充施策1971」と略記）。ちなみに、対外経済協力審議会第12回総会は1971年9月9日、第13回総会は同10月22日に開催され、この答申案についての包括的な議論が行われている。
- 29) 世界の潮流が「多国間援助の拡充」と「ひも付き資金援助の廃止」へと進んでいるという認識のもとで、「協力の効果を高めるため、技術協力をこれからのわが国の対外開発協力の重要な柱とし、資金協力特に無償の資金供与、超ソフト・ローン供与と一体化し

- た経済協力を推進するなど、新しい対外開発協力の構想」を打ち出そうとした〔技術協力拡充施策1971：2〕。
- 30) 具体的には、留学生の受け入れによる教育協力の強化、現地における教育協力の拡充、日本語、現地語などの教育の振興という三項目が言及され、「我が国の学術研究の成果等を進んで開発途上国に伝えるよう努める」とされた。日本は「ユネスコ、東南アジア文部大臣機構、アスパック文化社会センター等と教育、科学文化等の事業」に単に「協力」するだけの消極的な姿勢から、「第二次国連開発の十年の戦略」を踏まえ、開発協力事業の一層の拡充を図るべく、こうした「事業に具体的な提案」を行っていくべきとされた。〔技術協力拡充施策1971：50〕。
- 31) 最近、国際教育協力については包括的な研究書が出版されている。本文の方針に該当するのは、以下の第5章。黒田一雄『国際教育協力の系譜——越境する理念・政策・実践——』東京大学出版会、2023年。
- 32) 日本人側の人材育成の場でもあり、留学生の受け入れ先となることも期待されたプロジェクトとしては、具体的に、「国際文化会館のアジア知的交流プログラムの拡充、京都大学東南アジア研究センターとインドネシアのレクナスとの共同研究プロジェクト」があげられ、また、地域研究や科学技術に関わる研究成果を、英語と現地語で提供すべきことも、強調された〔技術協力拡充施策1971：62〕。
- 33) 早野透『田中角栄——戦後日本の悲しき自画像——』中央公論新社〔中公新書〕、2012年、29-37頁。新川敏光『田中角栄——同心円でいこう——』ミネルヴァ書房、2018年、16-25頁。
- 34) 早野前掲注33) 書、33頁。
- 35) 「第21回経済協力審議会総会議事録 49.10.12 政策課」(02のタブ)『2010-0466対外経済協力審議会(1971/10/26-1974/12/26)』(以下、日付を省略)
- 36) 「経協審議会委員改選について 49.3.1 政策課」(01, 一般のタブ)『2010-0466対外経済協力審議会』
- 37) 同上、『2010-0466対外経済協力審議会』
- 38) 滝田実『わが回想——労働運動ひとすじに——』読売新聞社、1972年、184頁。国際自由労連は、西側における国際的労働組合の連合組織であったが、アメリカの自動車労連と、アメリカのナショナルセンターであるAFL/CIOとの対立に巻き込まれて、アメリカのAFLが脱退する事件が起きていた。国内および国際労働運動については、小野坂元氏より全面的なご助言をいただいた。
- 39) 滝田実『労働組合と国際組織』滝田編『労働組合への提言——停滞から前進へ——』日本評論社、1978年、252頁。
- 40) 滝田実『虚構の清算——戦線統一への出発——』全職同盟、1971年。「国際自由労連の旗を守り、改革すべきは改革しようではないか」「この間、日本の労働組合が、今日ほど、巨大な、世界第二の組織人員を持ちながら、どのような役割を果たし、どれほどの影響力を持っているか、残念ながら、門外漢の組織が大半である。日本の国際地位、労組の財政力は、独善を許されないのである。乗物にたとえれば、国内的にも、国際的にも、「座席権」だけで「乗車券なし」の乗車は許されない」としていた。
- 41) 松岡駒吉(1888-1958)は「共同精神、独立、社会的責任、常識を有する労働者」を、「産業人に訓練する場が労働組合」と位置づけ、「産業人論」を唱えた。間宮悠紀雄「友愛会から総同盟へ——鈴木文治と松岡駒吉の軌跡——」『連合総研レポートDIO』32巻、4号、2019年4月、8-11頁。松岡から滝田への流れを汲んで2012年に設立されたUAゼンセン(前身は全職同盟、初代会長は松岡駒吉)の綱領には「労働を通じて、技術を磨き、品性を高め、識見を啓発することによって、人格の向上と完成を図る」と記されている。労働者の人格を社会的に認めるための組織としての労働組合は、人間の情熱と努力を喚起して、究極的には国民生活の向上にもつながるとされた。松岡は1946年には日本労働総同盟会長、全職同盟会長に就任し、1947年の片山内閣で衆議院議長に就任している。
- 42) 「(1974年の)第九、労働組合の国際連携——多国籍企業対策をめぐる動向——(01一般のタブ)」P11末『2010-0466対外経済協力審議会』
- 43) 滝田実『図説 アジア・太平洋時代——21世紀に目を向けて——』アジア社会問題研究所、1985年。この中では、諸外国の援助と対比する形で、日本の政府開発援助や民間直接投資が、どれだけの増額を見ているのかが、非常にわかりやすくまとめられている。
- 44) 「学者文化人代表という資格」で市村眞一(京都大学東南アジア研究センター所長)、岩村忍(京都大学名誉教授)、安芸皎一(拓殖大学教授)、牛場大蔵(慶應大学医学部教授)、竹山康雄(日本経済新聞社取締役主幹)が選出された。「対外経済協力審議会委員名簿(四九.九.四任命)」『2010-0466対外経済協力審議会』
- 45) 「対外経済協力審議会第四期名簿(案)」1977年3月23日『2010-0466対外経済協力審議会』
- 46) 以下の情報による。2023年11月ダウンロード。<http://www.nomuralaw.com/subfile/kakuronbunrui/kakuron/Chusho/Koyo.html>
- 47) 国際交流基金30年史編纂室編『国際交流基金30年

- のあゆみ』国際交流基金，2006年。
- 48) 須藤季夫「「アイディア」と対外政策決定論——福田ドクトリンをめぐる日本の政策決定過程——」日本国際政治学会編『国際政治』108号，1995年3月，138頁。ベトナム戦争後の米国のアジアからの漸次的撤退の中で，日本は経済利潤のみを追求する非政治的外交を脱却する必要に迫られ，アメリカからも要請されていたこと，旧ソ連の東南アジア進出という状況の中で，地域機構としてのASEANが域外大国との協調により，ベトナムによるインドシナ大陸における勢力伸張に対処する必要に迫られており，ASEANから日本が引き込まれたことが指摘されている。
- 49) 木村幹『歴史認識はどう語られてきたか』千倉書房，2020年。
- 50) 詳しくは，以下を参照。拙稿「第1章 歴史問題と安全保障・連環の系譜——戦後五〇年村山談話と戦後七〇年安倍総理訪米——」木宮正史編『朝鮮半島と東アジア』岩波書店，2015年，15-44頁。
- 51) 宮沢内閣による「二一世紀のアジア・太平洋と日本を考える懇談会」（1992年12月25日）では以下のような結論がまとめられた（データベース「世界と日本」（代表：田中明彦），<https://worldjpn.net/documents/texts/APEC/19921225.O1J.html>，2024年7月26日閲覧）。「国民一人一人が戦前・戦中における事実を明確に認識し，また日本として戦後どのようなことをしてきたかを正確に認識することがまず必要である。その上で，政府は，これからどのようにすべきかということについての国民の資任ある判断を求め，総意を築いていくことを考えねばならない。[中略] 過去の反省の上に立ち，国際協調を標榜してきた日本人の戦後の生き方は高く評価されている一方，海外の批判に謙虚に応えると同時に，自らを自発的に改めていく余地も多々残されている。[中略] アジア・太平洋地域と日本を語るとき，まず日本についてわれわれ自身が何をなすべきかを考えねばならない。」
- 52) 以下のような手記が出版されている。和田春樹『アジア女性基金と慰安婦問題——回想と検証——』明石書店，2016年。大沼保昭『「慰安婦」問題とは何だったのか——メディア・NGO・政府の功罪——』中央公論新社〔中公新書〕，2007年。
- 53) 前掲注51)「二一世紀のアジア・太平洋と日本を考える懇談会」。
- 54) 村山富市『元内閣総理大臣村山富市の証言録——自社さ連立政権の実相——』新生舎出版，2011年。前掲注51)「二一世紀のアジア・太平洋と日本を考える懇談会」（1992年12月25日）も参照。
- 55) 理事会や運営審議会の議事録は以下で閲覧ができる。<http://www.awf.or.jp/>
- 56) 対外文化政策，特に国民感情を揺さぶる戦争体験に絡むものが，通常の文化交流から排除されていった過程や，そもそもの対外文化政策の戦後史的起源については以下を参照。拙稿「戦後日本の対外文化交流政策理念の模索と歴史認識問題の起源」筆者編『想起する文化をめぐる記憶の軌轢——欧州・アジアのメディア比較と歴史的考察——』明石書店，2023年，45-104頁。
- 57) 被害程度の競争には近年注目されているが，その背後にある価値の問題には近年の研究でも触れられていない。林志弦（澤田克己訳）『犠牲者意識ナショナリズム——国境を超える「記憶」の戦争——』東洋経済新報社，2022年。
- 58) 詳細は以下。前掲注2) 拙稿「日韓の国民形成の断層と和解学」315-350頁。
- 59) 前掲注2) 拙稿「日韓の国民形成の断層と和解学」。
- 60) 加藤恵美「日本社会における戦争と植民地支配の記憶——戦後キネマ旬報ベスト・テン映画の検討——」前掲注56) 書『想起する文化をめぐる記憶の軌轢』。
- 61) 前掲注50) 拙稿。
- 62) 木宮正史「現代日韓関係における和解と正義——日韓関係の事例をふまえて——」前掲注2) 書『和解学の試み』特に305頁。
- 63) バラク・クシュナー（浅野豊美訳）「ヨーロッパからみた東アジア歴史問題の起源」前掲注2) 書『和解学の試み』特に278頁。
- 64) 前掲注57) 林著書においては，被害程度を競い合う犠牲者意識ナショナリズムの様相の詳細が述べられているが，本稿は，記憶選択の際，依拠する普遍的価値が双極を成して対立を加速させることや，民主化のダイナミズムと連動することに注目したものと言える。日台の歴史記憶の親和性については，中台のそれと比較した以下を参照。拙稿「台湾の日本時代をめぐる歴史認識」三谷博・劉傑・楊大慶編『国境を越える歴史認識——日中対話の試み——』（東京大学出版会，2006年）
- 〔付記〕この論文は，国際先導研究（23K20033）「普遍的価値と集合的記憶を踏まえた国際和解学の探究」（代表：浅野豊美）および，基盤研究（A）（17H00933）「世界システムの転換点としての1970年代」（代表：秋田茂）の成果である。

The Transformation of Economic Cooperation Policy in the 1970s and National Memories Surrounding ‘the Heart of Nations’

ASANO Toyomi

This paper is an empirical study of the dynamics of the development of an international economic cooperation program in Japan around 1970. It reveals the historical structure that gave rise to the disagreement over historical issues between Japan on the one hand, and China and Korea on the other. In order to “connect the heart of the Japanese people with the hearts of the people of Asia,” the attempt to expand economic cooperation programs, which was initiated by the LDP, could be regarded as an attempt to expand the national consensus built across the divide between rural and urban society in Japan into the diplomatic field by proposing Japan as a model for Asia, together with the three non-nuclear principles. The LDP even planned to have representatives from labor unions in the national board of Economic Cooperation Council in order to restore the bonds of the heart by exerting control over the activities of Japan based multinational corporations. However, despite the fact that the Prime Minister’s Office and the Ministry of Foreign Affairs had agreed to this plan, it was not realized, and the plan to establish an Economic Cooperation Agency that would span multiple ministries also failed. The failure of this plan can be said to have been the potential cause of the emergence of historical issues after the relaxation of totalitarian control in China and Korea. Historical issues become driving forces for democratization by linking values of human rights to national memory in a society where the “wealth” as the universal value in 1970s Asia had suppressed people’s hearts through economic development.

The Pacific War from the Perspective of Solomon Islanders: Characteristics and Multilayers of Memories of the War in Historical and Ethnographical Sources

FUJII Shinichi

This paper analyses Solomon Islanders’ memories of the Pacific War. How has the memory of the war been recalled in the Solomon Islands? How has the memory of the war acted on the construction of the ‘national history’ of the Solomon Islands? How do the relics of the war evoke memories in the Solomon Islands today?

The experiences of those involved in the war as scouts, coastwatchers and the Solomon Islands Labour Coup have been told in public and documented by historians and anthropologists. These stories have shaped a common memory of the Pacific War as ‘a war brought by outsiders’. At the same time, memories such as those of the evacuation experienced by many Solomon Islanders have been discarded from the national history.

Today, relics of the Pacific War are also an important medium of public memory of the war in the Solomon Islands. They evoke both positive images and negative emotions. On the one hand, they are materials which bring economic benefits as tourism resources. On the other hand, such things as unexploded ordnance are still causing harm to people 80 years after the war.

REKISHIGAKU KENKYU

(JOURNAL OF HISTORICAL STUDIES)

No. 1057

January 2025

Special Issue: Memories of War in History (III)

The Transformation of Economic Cooperation Policy in the 1970s and

National Memories Surrounding 'the Heart of Nations' ASANO Toyomi (1)

The Pacific War from the Perspective of Solomon Islanders: Characteristics and Multilayers

of Memories of the War in Historical and Ethnographical Sources FUJII Shinichi (16)

Articles

The "Creation of National Forests" and Forest Research Projects in Colonial Korea:

Focusing on Type I, Unnecessary Forests HAN Rihye (27)

Decolonization of History Teaching in England YODA Jun (44)

Book Reviews (Unless otherwise noted, the works are written in Japanese)

KIHIRA Eisaku, American History of Abolition of Slavery KIDO Yoshiyuki (60)

Edited by REKISHIGAKU KENKYUKAI

(The Historical Science Society of Japan, Founded in 1932)

Office : I.M Bldg., 2-20, Kanda Jimbō-chō, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0051 Japan

Rekishigaku Kenkyu is published monthly by Sekibundō Publishing Co., Tokyo.

Overseas membership dues : ¥11,400 per year.

(国内) A 会費 10700 円 B 会費 8800円

編集者 歴史学研究会／〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-20アイエムビル2F／TEL.03-3261-4985／代表者 加藤 陽子／振替口座 00120-1-177282
発行所 績文堂出版(株)／〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-64神保町ビル402／TEL.03-3518-9940／発行者 野田美奈子／振替口座 00130-5-126073
http://rekiken.jp/ 印刷・製本：奥村印刷 © *Rekishigaku Kenkyukai*, 2025 : Printed in Japan

雑誌 09681-01



4910096810154
00730

定価 803円 本体 730円